

質問回答書

自動販売機設置事業者の公募に関する質問について、次のとおり回答します。

◇質問事項◇

1. 弊社は自動販売機含め契約や捺印を求められた際は、全て代表者印ではなく、支社長印にて捺印しておりますが、提出する申込書や提案書等は支社長印でよろしいでしょうか。
 2. 貸貸借料提案書を提出する際に封筒に入れると思いますが、割印は支店等印可とあります。支店印は角印なのですが、問題ありませんでしょうか。
 3. 現在管理している物件に対し公募を予定しておりますが、弊社が事業者選定された際には、撤去・設置作業はせずに現行の自動販売機を継続して使用する事は可能でしょうか。
 4. 提出予定の賃本ですが、1月1日付で取締役異動に伴い、情報手続き中です。新しい賃本は現時点では取得出来ないのですが、暫定的に変更前の賃本（PDF）でも宜しいでしょうか。
 5. 物件10の既存業者を教えて頂けませんか？
-

◇回答◇

1. 契約締結権限を確認するため、「委任状」または「代理権授与通知書」を添付してください。
 2. 差し支えありません。
 3. 現行設置機器が本募集の仕様に合致しているものであれば、継続使用は差し支えありません。
 4. 登記申請書の写し等、異動事由と現在手続き中であることが確認できる書類を添付の上で、変更前の履歴事項全部証明書をご提出ください。
 5. コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社です。
-